

第77回国民体育大会会場地市町村選定基本方針

会場地は地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨及び第77回国民体育大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 全市町村において、正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツのいずれかの競技のうち、1競技以上を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場の選定に当たっては、市町村の開催希望や、開催準備・大会運営に対する積極性、大会に対する熱意を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設、宿泊能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性等を総合的に判断する。